

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成21年6月25日
【事業年度】	第6期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
【会社名】	株式会社フェヴリナ (旧会社名 株式会社SDホールディングス)
【英訳名】	Favorina Co., Ltd. (旧英訳名 SD Holdings Co.,Ltd.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 遠藤 英樹
【本店の所在の場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	Accounting & Finance Division S.Manager 堀川 大輔
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区天神二丁目14番8号
【電話番号】	092 - 720 - 5420
【事務連絡者氏名】	Accounting & Finance Division S.Manager 堀川 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成17年3月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月
売上高 (千円)	1,180,334	3,026,120	3,198,215	2,236,806	2,724,471
経常利益又は経常損失 () (千円)	262,164	56,759	157,639	111,250	235,164
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	237,598	90,804	234,793	139,922	304,684
純資産額 (千円)	584,400	659,868	778,053	929,118	-
総資産額 (千円)	1,392,553	2,951,403	1,003,129	1,098,509	-
1株当たり純資産額 (円)	1,348.50	1,486.54	1,656.19	1,954.04	-
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	602.07	208.84	503.04	297.84	648.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.0	22.4	77.6	83.6	-
自己資本利益率 (%)	40.7	13.8	30.2	15.2	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	4.0	4.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	206,764	635,853	44,600	133,355	215,598
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	25,904	189,541	9,552	1,800	7,695
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	470,774	682,944	317,055	-	522
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	696,331	932,964	580,860	716,017	938,788
従業員数 (人)	95	129	89	94	-
(外、平均臨時雇用者数)	(7)	(5)	(3)	(24)	(-)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期から第4期は潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため、第5期及び第6期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第2期から第4期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第4期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。
5. 第6期については、平成20年8月1日付にて連結子会社を吸収合併したことにより当連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、連結貸借対照表は作成しておりません。よって、連結貸借対照表に関する指標は記載しておらず、従業員数についても記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第2期 平成17年3月	第3期 平成18年3月	第4期 平成19年3月	第5期 平成20年3月	第6期 平成21年3月
売上高 (千円)	60,900	43,231	25,550	6,000	1,936,965
経常利益又は経常損失 () (千円)	117,102	162,960	146,502	114,650	143,088
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	345,927	253,761	358,088	54,206	741,678
資本金 (千円)	623,059	706,248	882,788	882,788	882,788
発行済株式総数 (株)	433,444.37	443,974.42	469,866.92	469,866	469,866
純資産額 (千円)	628,111	540,622	535,511	492,445	1,246,931
総資産額 (千円)	860,802	2,468,229	553,395	498,371	1,495,425
1株当たり純資産額 (円)	1,449.13	1,217.71	1,139.74	1,024.37	2,602.60
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	876.42	583.55	767.09	115.36	1,578.69
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.0	21.9	96.8	96.6	81.8
自己資本利益率 (%)	55.0	46.9	66.9	11.3	60.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	2.0
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	5	8	4	4	122
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(50)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第2期から第5期は潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため、第6期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第2期から第5期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 配当を行っていないため、配当性向の記載を省略しております。
5. 第4期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

2【沿革】

< サイトデザイン株式会社 >

年月	事項
平成10年10月	E C（電子商取引）に関わる先端的テクノロジーおよびマーケティングの研究・開発事業を目的として、東京都千代田区平河町一丁目7番20号にサイトデザイン株式会社を資本金1億円をもって設立
平成10年10月	株式会社リギーコーポレーション（現株式会社オレンジハウス）を買収
平成12年4月	本社を東京都千代田区隼町3番16号に移転
平成12年12月	東京証券取引所（マザーズ）に株式を上場
平成13年12月	子会社（株式会社オレンジハウス）の全株式を売却
平成15年7月	本社を東京都文京区本郷三丁目22番5号に移転
平成15年12月	株式移転により完全親会社（持株会社）株式会社SDホールディングスを設立

< 株式会社フェヴリナ（旧会社名 株式会社SDホールディングス） >

年月	事項
平成15年12月	サイトデザイン株式会社との株式移転により、株式会社SDホールディングス設立
平成15年12月	東京証券取引所（マザーズ）に上場
平成16年1月	完全子会社としてアーツテクノロジー株式会社を設立
平成16年3月	株式会社フェヴリナの全株式を取得し、完全子会社化
平成17年8月	本社を東京都渋谷区恵比寿一丁目13番6号に移転
平成17年11月	完全子会社としてユーロスポーツ株式会社を設立
平成18年8月	子会社（アーツテクノロジー株式会社）の全株式を売却
平成18年12月	子会社（ユーロスポーツ株式会社）の全株式を売却
平成19年1月	本社を東京都渋谷区広尾五丁目25番2号に移転
平成19年7月	株式会社フェヴリナとサイトデザイン株式会社を合併
平成20年8月	株式会社フェヴリナを吸収合併し、商号を株式会社フェヴリナへ変更、本社を福岡市中央区天神二丁目14番8号に移転

3【事業の内容】

連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年8月1日付で当社が吸収合併しておりますので、当連結会計年度末において連結子会社は存在しません。なお、当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナが行うコミュニケーション・セールス事業は引き続き当社が継続して行っております。

当社は、基礎化粧品及び健康食品等の通信販売を行う「コミュニケーション・セールス事業」を主な事業としております。

当社事業の展開は以下のとおりです。

コミュニケーション・セールス事業

当社の主要事業であるコミュニケーション・セールス¹事業は、コンピューター・テクノロジー・インテグレーション（CTI）²を活用したダイレクト・テレマーケティングを展開しております。当社の特徴は、一方的に話をするプッシュ型のセールスではなく、プル型（聴くことに徹し、相手のことを思い、悩みを共有することに重きをおく。）のスタイルを取っていることです。この手法を用いて、化粧品（基礎化粧品・ベースメイク中心）、健康食品等の販売を主にインフォーマーシャル³を通して展開しております。

1 コミュニケーション・セールス

カスタマーフレンド（コミュニケーター）とお客様との間の親密度の高いコミュニケーションを通じて、強固な信頼関係を築き上げ、よりスムーズな購入の促進を図ります。

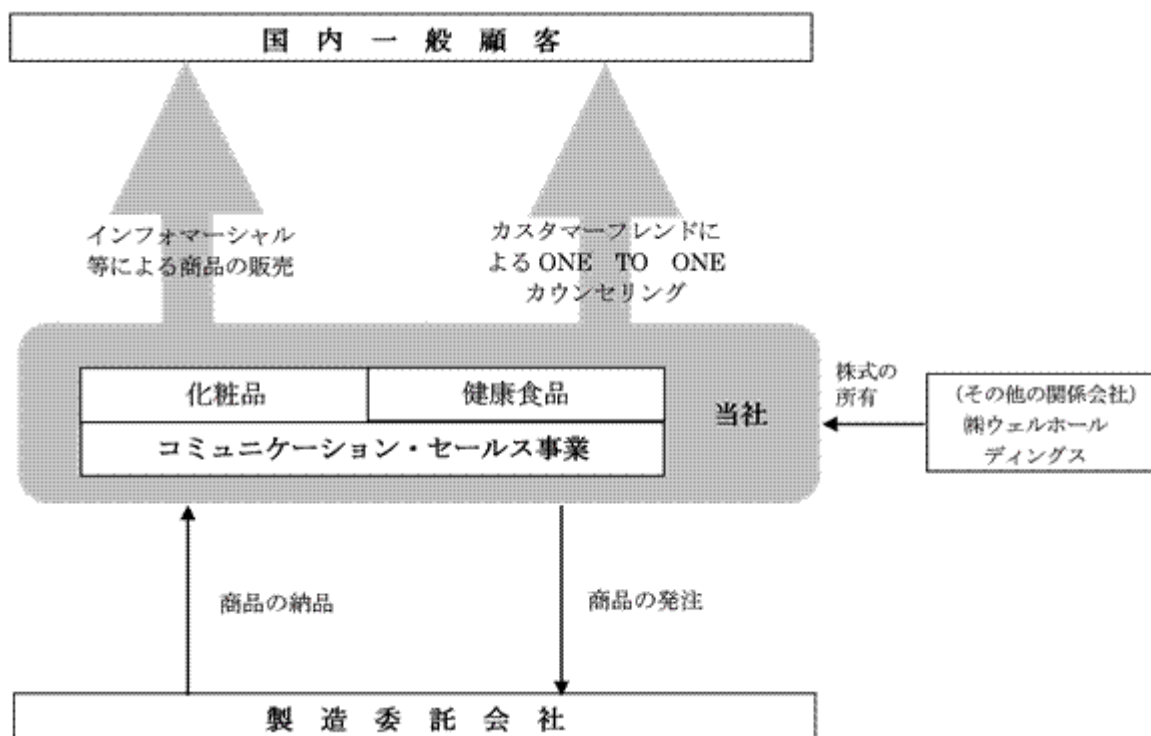
2 コンピューター・テクノロジー・インテグレーション（CTI）

電話やFAXをコンピュータシステムに統合する技術。お客様に電話で対応するコミュニケーション・セールス業務に利用しています。顧客データベースと連携したシステムが構築されており、顧客のプロフィールや過去の対応履歴、購入履歴などを参照しながら的確なサポートを提供しています。

3 インフォーマーシャル [information + commercial]

商品売り込む姿勢を前面に出さず、商品の詳細な情報提供という形で行う広告、15～30分程度の情報提供番組。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(その他の関係会社) ㈱ウェルホールディングス	福岡市中央区	20,000	投資業	被所有 26.1	なし

(注)平成20年8月1日付で連結子会社であった株式会社フェヴリナを吸収合併したため、当連結会計年度末において連結子会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年8月1日付にて連結子会社を吸収合併したことにより、当連結会計年度末には連結子会社が存在しないため、該当事項はありません。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
122 (50)	30.7	1.5	4,364

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 前期末に比べ従業員数が118名、臨時雇用者数が50名増加したのは、平成20年8月1日付で連結子会社と合併したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、平成20年8月1日付にて連結子会社を吸収合併したことにより、当連結会計年度末には連結子会社は存在しません。よって、当連結会計年度の連結貸借対照表は作成しておりません。

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国に端を発した世界的金融危機が实体经济へ大きな影響を及ぼし、景気の後退が本格化するとともに急激な株価下落や円高による企業収益の悪化は急速に広がり、前連結会計年度に比べて大幅減益や赤字に転ずる企業が続出するなど、バブル崩壊以来の厳しい経済環境にあります。さらに企業収益の悪化に伴い所得の減少、雇用不安なども広がる傾向にあり、個人消費の減退が一段と進むことが予想され、今後も景気の後退局面は当面継続するものと思われま

す。その環境下におきまして当社グループは、平成20年8月1日付での連結子会社との合併によって、経営資源の選択と集中を具体化し、より敏速な経営判断を行い、安定した収益基盤の構築に注力してまいりました。

まず、新規顧客の獲得効率につきましては、スキンケアシリーズの基幹商品へと成長した「NANO ACQUA（ジェルパック）」のテレビCMや新インフォーマーシャルの投入等により高い水準を維持することができました。

次に既存顧客への対応といたしましては、スキンケアシリーズの販促強化を図り好調に推移いたしました。なお、テレビCM投入に係る広告宣伝費の経費負担が増加しておりますが、事業計画の見込み範囲内となっております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,724,471千円（前年同期比21.8%増）、営業利益231,770千円（前年同期比106.6%増）、経常利益235,164千円（前年同期比111.4%増）、当期純利益304,684千円（前年同期比117.8%増）と増収増益となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ222,770千円増加し、938,788千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、215,598千円（前年同期は133,355千円の獲得）となりました。これは主として税金等調整前当期純利益230,382千円の計上、売上債権の増加額50,754千円、たな卸資産の増加額65,111千円及び仕入債務の増加額30,905千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、7,695千円（前年同期は1,800千円の獲得）となりました。これは主として投資有価証券の清算による収入4,642千円及び差入保証金の回収による収入2,453千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用された資金は522千円（前年同期の資金の獲得、使用はなし）となりました。これはリース債務の返済による支出522千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは生産・受注活動を伴わないため、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
コミュニケーション・セールス事業(千円)	610,566	35.2
合計(千円)	610,566	35.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
コミュニケーション・セールス事業(千円)	2,724,471	21.8
合計(千円)	2,724,471	21.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の総販売実績に対する販売実績の割合が10%以上の相手先はありません。

3【対処すべき課題】

現在景気は一段と悪化しており、そのような中で通販業界は過熱を極めており、特にメーカーや異業種からの新規参入など、競争はさらに激化することが見込まれます。また、依然としてTVメディアを通してのプロモーションの規制の問題や絶対量の確保といった課題もあります。

かかる環境の中、当社は現在の新規獲得プロモーションの更なる強化を図ると同時に、新しい広告・販促戦略へチャレンジしてまいります。また顧客管理システムを進化させることにより、既存顧客の確実な「囲い込み」「販売促進」「離反防止」を実現してまいります。また、カスタマーフレンドの増員・育成、短時間労働スタッフを活用したフレキシブルな組織体の構築を行います。

今後も事業基盤の安定と収益性の向上を図り、黒字体質の定着化を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については開示しております。また、当社はこれらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（平成21年6月25日）において当社が判断したものであります。

（1）人材の確保・育成

当社では、事業の運営にあたり、人材の確保・育成が重要な課題であると捉えております。コミュニケーション・セールス事業の拡大には、既存の人材に加えて、コンタクトセンターにおいて、お客様との信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力の高い人材の確保・育成が重要と認識しており、研修プログラムの充実等を行っております。しかしながら、事業の拡大に応じた人材の確保・育成ができない場合には、当社の事業拡大に制約を受ける可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（2）製品の製造委託

コミュニケーション・セールス事業において、既存の化粧品・健康食品等の製造は外部に委託しております。また、一部製品については製造委託先からさらに再委託先に製造が委託されており、その場合には、当社、製造委託先、製造再委託先との三社間契約を締結しております。また、当社は、製商品の品質維持向上のために、製造委託先及び製造再委託先に対し、製品標準書や品質管理業務手順書等を定めて製造・品質管理を行っています。

当社は、製造委託先、製造再委託先の管理には万全を期しておりますが、万が一、製品の製造委託先もしくは製造再委託先との急な契約の解消や天災等による生産設備への被害など不測の事態が生じた際には、当社製品の円滑な供給に支障をきたすことが考えられ、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

（3）知的所有権

当社は当社が独自に開発した製品に関し、特許を含む知的所有権に関する事前調査を行っていますが、特許または知的所有権侵害の可能性が無いとは言えません。特許を含む知的所有権侵害により第三者から製品の販売中止等の提訴をされ敗訴した場合、製品の販売中止や回収を命じられることもありえます。また、業務遂行上必要な使用権許諾または他の権利が獲得できなかった場合も、上記と同様の措置を命じられることもありえます。さらに、当社製品を販売開始後、当社製品が他社の知的所有権に抵触することが発覚した場合、当社はロイヤリティの支払いが必要な使用権許諾を得なければなりません。かかる事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制

当社は化粧品及び関連製品を製造及び販売しており、薬事法で医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療用具の品質、有効性及び安全性の確保のため必要な規制がされております。

当社では品質管理部門が統括管理を行い、本法に基づいた化粧品及び関連製品の製造及び販売を行っております。

また、当社は健康食品を製造及び販売しており、食品の規格、添加物、衛生監視及び営業許可について定めた「食品衛生法」、販売する食品について、栄養成分及び熱量を表示する場合の基準を規定した「栄養改善法」、消費者が安心して食生活の状況に応じた食品の選択ができるようにするため、栄養補助食品のうち一定の要件を満たした食品を保健機能食品と称する「保健機能食品制度」などの規制を受けております。

そして、通信販売などを公正に行い消費者の保護を目的とする「特定商取引に関する法律」及び不当な景品や表示による顧客の誘引防止について定めた「不当景品類及び不当表示防止法」などの規制を受けております。

以上の法的規制の遵守を徹底しておりますが、万が一これらに抵触することがあった場合は、行政処分の対象となることがあり、その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 顧客の個人情報の管理

コミュニケーション・セールス事業において、主要な販売チャネルは通信販売及びインターネット販売であるため、多数の顧客の個人情報を保有しております。当社はこれらの個人情報の取扱いに関して個人情報保護に関する法令及び社内規程を遵守するとともに、情報管理体制の強化と社員教育の徹底に取り組んでおります。

しかしながら、不測の事態により、個人情報の漏洩が発生した場合、当社への損害賠償請求や当社の社会的信用の失墜等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

(2) 財政状態の分析

当社は、平成20年8月1日付にて連結子会社を吸収合併したことにより、当連結会計年度末において連結子会社が存在しないため、当連結会計年度の連結貸借対照表は作成しておりません。よって、個別貸借対照表での比較を行っております。

(資産)

当事業年度末における資産の残高は1,495,425千円（前事業年度末498,371千円）、その内訳は流動資産1,453,658千円、固定資産41,766千円であり、前事業年度末に比べ997,053千円増加いたしました。これは主に当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナとの合併による増加及び繰延税金資産の計上による増加であります。

(負債)

当事業年度末における負債の残高は248,494千円（前事業年度末5,926千円）となり、前事業年度末に比べ242,568千円増加いたしました。これは主に当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナとの合併による増加であります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は1,246,931千円（前事業年度末492,445千円）となり、前事業年度末に比べ754,485千円増加いたしました。これは主に当期純利益として741,678千円を計上したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(4) 経営成績の分析

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)	
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社 (福岡市中央区)	管理用資産及び情報関 連機器	861	4,398	4,255	9,516	122 (50)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 上記の他、リース契約による賃貸設備は次のとおりであります。

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (福岡市中央区)	管理システム・ 車両	一式	3～5	311	374

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,200,000
計	1,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成21年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	469,866	469,866	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	469,866	469,866		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

サイトデザイン株式会社(以下「同社」という。)が平成15年6月26日開催の第5期定時株主総会の決議に基づいて旧商法第280条ノ20及び同法第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権1,479個及び平成15年7月25日開催の取締役会の決議に基づいて第3回新株予約権660個を発行しておりますが、平成15年9月24日の取締役会において承認決議された株式移転により完全子会社となる会社が同社一社のみであることや、同社の普通株式1株に対し当社の普通株式1株を割り当てること等を踏まえ、本新株予約権1,479個並びに660個にかかる義務を次のとおり承継いたしました。

また、平成15年10月27日開催の同社の臨時株主総会に第1号議案として付議し「ストックオプションとして旧商法第280条ノ20および同法第280条ノ21の規定に基づく第4回ないし第7回新株予約権を発行する件」が承認され、発行される新株予約権合計521個(上限とする。)についてもその義務を承継することについて、承認されております。

なお、当社が承継した新株予約権及び発行した新株予約権の内容は次のとおりであります。

平成15年 6月26日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	304個	304個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,040株	3,040株
新株予約権の行使時の払込金額	4,280円	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年7月1日 至平成25年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,280円 資本組入額 2,140円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成15年10月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	80個	80個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	800株	800株
新株予約権の行使時の払込金額	5,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年12月5日 至平成22年1月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,000円 資本組入額 5,000円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成15年10月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	8個	8個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	80株	80株
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年12月5日 至平成22年3月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成15年10月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	16個	16個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	160株	160株
新株予約権の行使時の払込金額	25,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年12月5日 至平成22年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 25,000円 資本組入額 12,500円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成15年10月27日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	5個	5個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50株	50株
新株予約権の行使時の払込金額	16,000円	同左
新株予約権の行使期間	自平成15年12月5日 至平成23年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 16,000円 資本組入額 8,000円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権 1 個につき、目的となる株式数は10株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合、または新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

旧商法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成16年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	360個	360個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	360株	360株
新株予約権の行使時の払込金額	24,101円	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 24,101円 資本組入額 12,501円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成17年6月28日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	5,620個	5,620個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,620株	5,620株
新株予約権の行使時の払込金額	14,644円	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 14,644円 資本組入額 7,322円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月23日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	1,400個	1,400個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,400株	1,400株
新株予約権の行使時の払込金額	3,713円	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,713円 資本組入額 1,857円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

平成19年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数	9,150個	9,150個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,150株	9,150株
新株予約権の行使時の払込金額	3,750円	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成29年6月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,750円 資本組入額 1,875円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができる。 その他の条件については、本総会および取締役会決議に基づき、当社と対象取締役との間で締結する新株予約権付与契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の一切の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき、目的となる株式数は1株であります。

ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 払込金額は、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

なお、払込金額は、株式分割もしくは株式併合の場合、時価を下回る払込価額で自己株式を処分する場合又は新株予約権もしくは新株予約権を付与された証券を発行する場合等にも適宜調整する。

(3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)1	83,465.57	433,444.37	394,784	623,059	394,284	451,966
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注)1	10,530.05	443,974.42	83,188	706,248	83,188	535,154
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	25,892.50	469,866.92	176,540	882,788	176,540	711,695
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)2	0.92	469,866	-	882,788	-	711,695
平成20年6月26日 (注)3	-	469,866	-	882,788	711,695	-

(注) 1. 新株予約権等の権利行使によるものであります。
2. 自己株式の消却による減少であります。
3. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	13	29	17	7	7,542	7,610	-
所有株式数(株)	-	2,123	6,735	127,904	8,762	261	324,081	469,866	-
所有株式数の割合(%)	-	0.45	1.43	27.22	1.86	0.06	68.98	100.00	-

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,105株含まれております。
2. 自己株式83株は、「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ウェルホールディングス	福岡県福岡市中央区天神2丁目14番8号	123,050	26.19
井 康彦	福岡県福岡市中央区	13,750	2.93
鳥居 徹	熊本県熊本市	10,886	2.32
大西 勝明	奈良県奈良市	6,226	1.33
清水 英明	神奈川県川崎市川崎区	3,756	0.80
田中 泰博	北海道札幌市東区	3,410	0.73
島田 裕子	東京都世田谷区	3,100	0.66
片上 哲也	大阪府東大阪市	3,100	0.66
吉川 敬一	北海道勇払郡むかわ町	3,050	0.65
高村 裕子	熊本県熊本市	2,684	0.57
計	-	173,012	36.82

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 469,783	469,783	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	469,866	-	-
総株主の議決権	-	469,783	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,105株含まれております。
2. 「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1,105個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社フェヴリナ	福岡市中央区天神 二丁目14番8号	83	-	83	0.02
計	-	83	-	83	0.02

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法及び会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

サイトデザイン株式会社（以下「同社」という。）が旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、同社の取締役、監査役、従業員、並びに同社のコンサルタントに対して、業績向上に対する意欲や士気を高めると共に優秀な人材確保のために使用することを目的として、また、同社取引先の取締役および従業員に対して、同社との友好的取引関係を一層深めるとともに、同社の業績向上に寄与することを目的として、新株予約権を発行することを、平成15年6月26日開催の第5期定時株主総会において決議されたものを、平成15年10月27日開催の同社の臨時株主総会において「株式移転による完全親会社設立の件」が承認可決され、当社がかかる義務を承継し、平成15年10月27日開催の同社の臨時株主総会において第1号議案として付議し「ストックオプションとして第4回ないし第7回新株予約権を発行する件」が承認可決され、新株予約権合計521個（上限とする。）にかかる義務を、当社が承継いたしました。

また、当社は、平成16年6月23日開催の第1期定時株主総会において第4号議案として、平成17年6月28日開催の第2期定時株主総会において第5号議案として、平成18年6月23日開催の第3期定時株主総会において第4号議案として、さらに平成19年6月27日開催の第4期定時株主総会において第4号議案及び第5号議案として付議し「新株予約権を発行する件」が承認可決され新株予約権を発行しました。

サイトデザイン株式会社より承継分

決議年月日	平成15年6月26日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 1名 従業員 4名	取締役 1名 従業員 2名	従業員 1名	従業員 2名	従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
株式の数	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関する事項	-	-	-	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-	-	-	-

(注) 決議年月日は、サイトデザイン株式会社における発行決議を記載しています。

当社発行分

決議年月日	平成16年 6月23日	平成17年 6月28日	平成18年 6月23日	平成19年 6月27日
付与対象者の区分 及び人数	取締役 1名 監査役 1名 従業員 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名	取締役 3名 従業員 2名 子会社取締役 2名 子会社従業員 34名 社外協力者 1名	子会社取締役 2名 子会社従業員 3名	取締役 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名
新株予約権の目的 となる株式の種類	(2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。	(2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。	(2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。	(2)新株予約権等の状 況に記載のとおりであ ります。
株式の数	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使 時の払込金額	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使 期間	同上	同上	同上	同上
新株予約権の行使 の条件	同上	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡 に関する事項	同上	同上	同上	同上
代用払込みに関す る事項	-	-	-	-
組織再編成行為に 伴う新株予約権の 交付に関する事項	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第11号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第11号の規定に基づく合併後消滅する会社からの承継による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	-
当期間における取得自己株式	-	-

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行なった取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	83	-	83	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しており、将来の事業展開と企業基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。また、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、経営成績を勘案して配当を実施することを考慮しながら、当面は企業基盤の強化並びに将来の事業展開のための内部留保の充実に努めてまいりますので、誠に遺憾ではありますが、無配いたしました。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	42,650	32,700	21,800	4,530	7,410
最低(円)	10,450	12,120	4,200	1,000	1,052

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	3,300	4,540	3,290	3,390	4,110	3,820
最低(円)	1,600	2,505	2,450	2,900	2,720	2,550

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		遠藤 英樹	昭和39年6月30日生	昭和62年4月 ㈱立石ライフサイエンス研究所(現 オムロンヘルスケア㈱)入社 平成8年12月 ㈱再春館製薬所入社 平成15年4月 ラーニング・システムズ㈱入社 平成16年2月 ㈱フェヴリナ入社 平成18年4月 ㈱フェヴリナ取締役 平成18年6月 当社取締役 平成20年8月 当社代表取締役(現任)	(注)2	-
専務取締役		神代 亜紀	昭和33年10月31日生	昭和52年4月 伊藤忠燃料㈱入社 平成13年11月 エバーライフ㈱入社 平成16年4月 ㈱フェヴリナ入社 平成17年6月 ㈱フェヴリナ取締役 平成19年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役(現任)	(注)2	-
専務取締役		蔵原 朗子	昭和51年8月12日生	平成9年4月 第一生命相互会社入社 平成12年11月 ㈱メロンプライダル入社 平成15年3月 ㈱フェヴリナ入社 平成19年7月 ㈱フェヴリナ取締役 平成20年6月 当社取締役 平成20年8月 当社専務取締役(現任)	(注)2	-
取締役		松浦 正英	昭和46年10月3日生	平成5年4月 ㈱フラワーゲート入社 平成9年1月 ㈱オーキッドヒルズ設立 代表取締役社長 平成16年10月 ㈱オーキッドスタイル設立 代表取締役社長(現任) 平成19年6月 当社代表取締役 平成20年8月 当社取締役(現任)	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役	常勤	深野 浩志	昭和36年7月14日生	昭和55年4月 山口県信用農業協同組合連合会入会 平成7年4月 (株)小倉ガーデンホテル紫川取締役 平成10年4月 新日本建設(株)取締役 平成13年12月 (株)コンダクト地域再生グループ取締役 平成15年10月 (株)大祥取締役(現任) 平成18年3月 ジオバンク(株)取締役(現任) 平成18年11月 エスアンドエイチ(有)代表取締役(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
監査役		洲崎 智広	昭和45年8月3日生	平成12年3月 (株)ストックリサーチ設立 代表取締役副社長 平成14年3月 (株)アイ・コーリング設立代表取締役 平成15年6月 サイトデザイン(株)監査役 平成15年6月 ポーステック(株)取締役 平成15年12月 当社監査役(現任) 平成18年7月 (株)アイ・コーリング取締役(現任)	(注)3	-
監査役		緒方 芳伸	昭和26年10月11日生	昭和61年7月 緒方会計事務所 設立 平成17年6月 (株)フェヴリナ監査役 平成19年9月 (株)緒方会計事務所代表取締役(現任) 平成19年10月 アイジータックス税理士法人 代表社員(現任) 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)3	-
計						-

- (注) 1. 監査役3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成21年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
3. 平成20年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

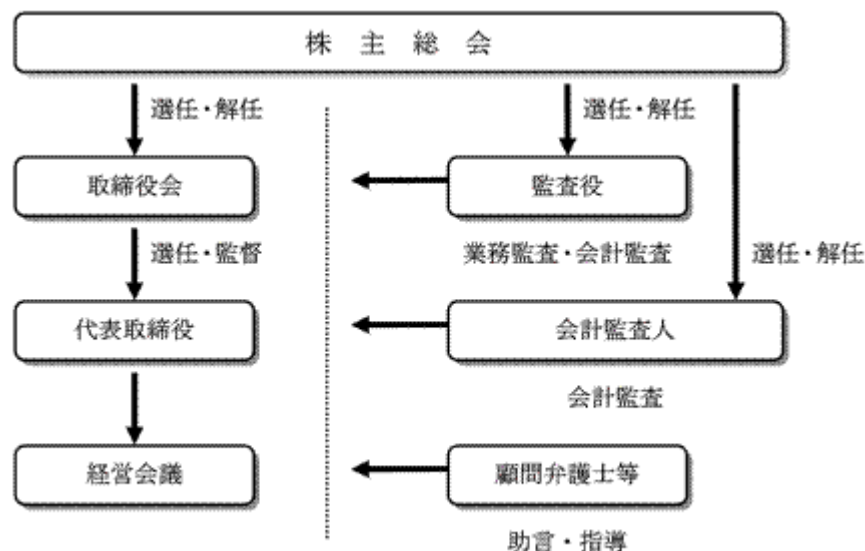
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが求められる中、株主に対し一層の経営の透明性を高めるため、公正な経営を実現することを最優先して考えております。まず、取締役会につきましては、4名の取締役に十分な議論を尽くした上で、意思決定の迅速化、機動的経営の実行を図っております。また、監査役につきましては、3名の社外監査役を選任しており、取締役の業務執行について、厳正な監視を行う方針です。法令遵守につきましては、社外の有識者（弁護士、公認会計士等）に確認し、経営の法律面からのチェック機能が働くようにしております。

コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

イ．経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



ロ．社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

当社では現在、社外取締役を選任しておりません。今後の企業規模の拡大及び事業内容にあわせて検討する予定であります。現在、3名の社外監査役を選任しておりますが、当社との利害関係はございません。

また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ハ．コーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社は、会社の経営方針その他重要事項を決定する取締役会を月1回以上開催するとともに、会社の業務遂行を効率的に行うため、実質的な経営課題の協議の場として、取締役全員と各グループ会社の代表取締役および経営企画室長とで構成される定例の経営会議を月2回開催するほか、個別案件については、適宜開催し、経営の意思決定を迅速に行っております。

ニ．会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、杉田純及び吉川秀嗣の両氏であり、三優監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、その他3名であります。

なお、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人が任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨も定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

- 取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役及び監査役であったものも含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

- 剰余金の配当

当社は、株主への安定的な利益還元等を行うため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会規程・監査役会規程の見直しを行い役員等の倫理に関する不足事項があれば改訂し、必要に応じ弁護士を起用し法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役の職務執行に係る情報については、内部者情報管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行のリスクとして、以下イからハのリスクを認識し、その把握と管理についての体制を整えることとする。

イ．事業を遂行する上でのリスク

ロ．事業体制についてのリスク

ハ．投融資等についてのリスク

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、リスクについて管理責任者を設定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを編成し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

ホ．使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その組織として内部監査室を強化する。

取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社内通報システムを整備し、社内通報規程に基づきその運用を行うこととする。

監査役は当社の法令遵守体制及び内部者通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

- へ．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ．グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する子会社管理規程を整備することとする。
 - ．経営管理については、子会社管理規程に従い、当社の決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
 - ．取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。
 - ．子会社が当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるることができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ト．監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ．監査役職務を補助すべき使用人として、内部監査室員から監査役補助者を任命できることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保するものとする。
 - ．監査役補助者に任命された者は業務の執行にかかる職務を兼務しないこととする。
- チ．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ．内部監査規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
 - ．社内通報規程の定めに従い、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

役員報酬の内容

イ．当社の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

	支給人数（名）	支払額（千円）
取締役の年間報酬総額	4	42,278
監査役の年間報酬総額	5	5,100
合 計	9	47,378

（注）上記の金額には、当事業年度において費用計上した新株予約権等による報酬額10,273千円（4名）が含まれております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当連結会計年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	-	15,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年8月1日付で当社が吸収合併しておりますので、当連結会計年度末において連結子会社は存在しません。よって、連結貸借対照表及び連結附属明細表については作成しておりません。

連結株主資本等変動計算書については連結貸借対照表を作成していないため、当連結会計年度末残高は貸借対照表の数値を記載しております。

また、連結キャッシュ・フロー計算書については連結貸借対照表を作成していないため、「現金及び現金同等物の期末残高」は個別財務諸表ベースの数値を記載しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

		前連結会計年度 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		716,017
受取手形及び売掛金		118,859
たな卸資産		145,125
繰延税金資産		39,011
その他		27,701
貸倒引当金		3,573
流動資産合計		1,043,140
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物		6,330
減価償却累計額		5,223
建物及び構築物（純額）		1,107
工具、器具及び備品		32,595
減価償却累計額		27,336
工具、器具及び備品（純額）		5,258
有形固定資産合計		6,365
無形固定資産		
ソフトウェア		5,462
のれん		4,376
無形固定資産合計		9,839
投資その他の資産		
投資有価証券		5,000
差入保証金		28,360
繰延税金資産		1,196
その他		7,547
貸倒引当金		2,940
投資その他の資産合計		39,162
固定資産合計		55,368
資産合計		1,098,509

(単位：千円)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	26,956
未払金	78,614
未払法人税等	5,149
返品調整引当金	3,519
賞与引当金	2,450
その他	52,701
流動負債合計	169,391
負債合計	169,391
純資産の部	
株主資本	
資本金	882,788
資本剰余金	1,247,018
利益剰余金	1,211,230
自己株式	601
株主資本合計	917,975
新株予約権	11,142
純資産合計	929,118
負債純資産合計	1,098,509

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	2,236,806	2,724,471
売上原価	452,071	¹ 536,654
売上総利益	1,784,734	2,187,817
返品調整引当金戻入額	-	3,519
返品調整引当金繰入額	-	5,890
差引売上総利益	1,784,734	2,185,445
販売費及び一般管理費	² 1,672,576	² 1,953,675
営業利益	112,158	231,770
営業外収益		
受取利息	564	572
受取補償金	990	1,994
受取手数料	396	-
還付加算金	-	525
その他	488	516
営業外収益合計	2,439	3,608
営業外費用		
支払利息	-	214
貸倒引当金繰入額	2,940	-
その他	407	-
営業外費用合計	3,348	214
経常利益	111,250	235,164
特別利益		
前期損益修正益	-	2,096
償却債権取立益	90	203
特別利益合計	90	2,300
特別損失		
前期損益修正損	-	582
固定資産除却損	-	498
投資有価証券評価損	7,086	-
減損損失	³ 1,033	-
役員退職慰労金	-	5,000
訴訟和解金	-	1,000
特別損失合計	8,119	7,081
税金等調整前当期純利益	103,222	230,382
法人税、住民税及び事業税	3,827	2,983
法人税等調整額	40,527	77,286
法人税等合計	36,699	74,302
当期純利益	139,922	304,684

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	882,788	882,788
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	882,788	882,788
資本剰余金		
前期末残高	1,247,018	1,247,018
当期変動額		
欠損填補	-	711,695
合併による減少	-	535,322
当期変動額合計	-	1,247,018
当期末残高	1,247,018	-
利益剰余金		
前期末残高	1,351,135	1,211,230
当期変動額		
当期純利益	139,922	304,684
自己株式の処分	17	-
欠損填補	-	711,695
合併による増加	-	535,322
当期変動額合計	139,904	1,551,703
当期末残高	1,211,230	340,473
自己株式		
前期末残高	618	601
当期変動額		
自己株式の処分	17	-
当期変動額合計	17	-
当期末残高	601	601
株主資本合計		
前期末残高	778,053	917,975
当期変動額		
当期純利益	139,922	304,684
合併による増加	-	535,322
合併による減少	-	535,322
当期変動額合計	139,922	304,684
当期末残高	917,975	1,222,660

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	11,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,142	13,128
当期変動額合計	11,142	13,128
当期末残高	11,142	24,270
純資産合計		
前期末残高	778,053	929,118
当期変動額		
当期純利益	139,922	304,684
合併による増加	-	535,322
合併による減少	-	535,322
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,142	13,128
当期変動額合計	151,064	317,812
当期末残高	929,118	1,246,931

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	103,222	230,382
減価償却費	11,512	7,940
のれん償却額	4,376	4,376
投資有価証券評価損益（は益）	7,086	-
固定資産除却損	-	498
減損損失	1,033	-
株式報酬費用	11,142	13,128
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,696	236
返品調整引当金の増減額（は減少）	958	2,371
賞与引当金の増減額（は減少）	50	2,805
受取利息	564	572
支払利息	-	214
売上債権の増減額（は増加）	22,878	50,754
たな卸資産の増減額（は増加）	7,603	65,111
その他の流動資産の増減額（は増加）	37,920	4,062
仕入債務の増減額（は減少）	8,730	30,905
その他の流動負債の増減額（は減少）	45,603	39,080
その他	-	390
小計	170,025	219,174
利息及び配当金の受取額	564	572
利息の支払額	-	189
法人税等の還付額	-	16,020
法人税等の支払額	37,234	19,979
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,355	215,598
投資活動によるキャッシュ・フロー		
無形固定資産の取得による支出	350	-
投資有価証券の清算による収入	-	4,642
貸付金の回収による収入	350	600
差入保証金の差入による支出	100	-
差入保証金の回収による収入	1,780	2,453
その他	120	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,800	7,695
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	-	522
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	522
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	135,156	222,770
現金及び現金同等物の期首残高	580,860	716,017
現金及び現金同等物の期末残高	716,017	938,788

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 1 社 主要な連結子会社の名称 (株)フェヴリナ</p> <p>サイトデザイン(株)については、平成19年7月1日に(株)フェヴリナと合併したため、連結の範囲から除いております。但し、平成19年6月30日までの損益計算書を連結しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 社</p> <p>平成20年8月1日付で連結子会社であった株式会社フェヴリナを吸収合併しておりますので、当連結会計年度末における連結子会社は存在しません。</p> <p>なお、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に含まれる株式会社フェヴリナの事業年度は平成20年4月1日から平成20年7月31日までであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。	平成20年8月1日付で連結子会社を吸収合併したため、同社の最後の事業年度は平成20年4月1日から平成20年7月31日までとなっております。
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 a 商品 移動平均法による原価法</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 ・ 時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 a 商品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>b 貯蔵品 最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p>

項目	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8～15年 工具器具備品 5～15年 (会計処理方法の変更)</p> <p>当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による損益への影響はありません。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア ・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 返品調整引当金 連結会計年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア ・自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>リース資産 リース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。 残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>(4)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p> <p>連結納税制度の適用 連結納税制度を適用していましたが、連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年8月1日付で当社(旧株式会社SDホールディングス)と合併し消滅会社となったことに伴い、平成20年7月31日をもって税務上のみなし決算を行い、同日以降は連結納税制度を適用しておりません。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法は全面時価評価法によっております。</p>	<p>同左</p>
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	<p>のれんは、5年間で均等償却しております。</p>	<p>同左</p>
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資としております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記しておりました「未収入金」は、資産の総額の100分の5以下となったため、流動資産の「その他」に含めております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「未収入金」は706千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「返品調整引当金戻入額」及び「返品調整引当金繰入額」は、前連結会計年度は「売上原価」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分記載しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「売上原価」に含まれている「返品調整引当金戻入額」は4,477千円、「返品調整引当金繰入額」は3,519千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																		
<p>(子会社との合併について)</p> <p>当社は、平成20年3月21日開催の取締役会において、下記のとおり、平成20年8月1日を期して、当社連結子会社の株式会社フェヴリナを吸収合併することを決議し、平成20年6月26日開催の定時株主総会において承認決議されました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理を行っており、前期より事業の選択と集中によるグループ再編と収益構造の改善を図ってまいりました。被合併会社である株式会社フェヴリナは、当社グループのコア事業として化粧品・健康食品等の通信販売を行っており、順調に収益を拡大しております。今後、このコア事業の強化とより一層効率的な経営を図るため、同社を吸収合併することといたしました。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1) 合併の日程</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">合併契約書承認取締役会</td> <td style="text-align: right;">平成20年 3月21日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印</td> <td style="text-align: right;">平成20年 3月21日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当社</td> <td style="text-align: right;">平成20年 6月26日</td> </tr> <tr> <td> 株式会社フェヴリナ</td> <td style="text-align: right;">平成20年 6月26日</td> </tr> <tr> <td>合併期日(効力発生日)</td> <td style="text-align: right;">平成20年 8月 1日</td> </tr> </table> <p>(2) 合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フェヴリナは解散いたします。</p> <p>(3) 合併比率</p> <p>当社は、株式会社フェヴリナの全株式を保有しているため、新株式の発行及び資本金の増加は行ないません。</p> <p>(4) 合併交付金</p> <p>合併交付金の支払いはありません。</p> <p>3. 被合併会社の概要</p> <p style="text-align: center;">(平成20年3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">(1) 商号</td> <td>株式会社フェヴリナ</td> </tr> <tr> <td>(2) 主な事業内容</td> <td>基礎化粧品及び健康食品等の通信販売</td> </tr> <tr> <td>(3) 設立年月日</td> <td>平成14年 8月 2日</td> </tr> <tr> <td>(4) 本店所在地</td> <td>東京都中央区銀座4-13-11</td> </tr> <tr> <td>(5) 代表者</td> <td>代表取締役 鍋島 邦洋</td> </tr> <tr> <td>(6) 資本金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 発行済株式数</td> <td>200,000株</td> </tr> <tr> <td>(8) 純資産</td> <td>528百万円</td> </tr> <tr> <td>(9) 総資産</td> <td>724百万円</td> </tr> <tr> <td>(10) 事業年度の末日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(11) 大株主及び持株比率</td> <td>(株)SDホールディングス 100%</td> </tr> </table>		合併契約書承認取締役会	平成20年 3月21日	合併契約書調印	平成20年 3月21日	合併契約書承認株主総会		当社	平成20年 6月26日	株式会社フェヴリナ	平成20年 6月26日	合併期日(効力発生日)	平成20年 8月 1日	(1) 商号	株式会社フェヴリナ	(2) 主な事業内容	基礎化粧品及び健康食品等の通信販売	(3) 設立年月日	平成14年 8月 2日	(4) 本店所在地	東京都中央区銀座4-13-11	(5) 代表者	代表取締役 鍋島 邦洋	(6) 資本金	100百万円	(7) 発行済株式数	200,000株	(8) 純資産	528百万円	(9) 総資産	724百万円	(10) 事業年度の末日	3月31日	(11) 大株主及び持株比率	(株)SDホールディングス 100%
合併契約書承認取締役会	平成20年 3月21日																																		
合併契約書調印	平成20年 3月21日																																		
合併契約書承認株主総会																																			
当社	平成20年 6月26日																																		
株式会社フェヴリナ	平成20年 6月26日																																		
合併期日(効力発生日)	平成20年 8月 1日																																		
(1) 商号	株式会社フェヴリナ																																		
(2) 主な事業内容	基礎化粧品及び健康食品等の通信販売																																		
(3) 設立年月日	平成14年 8月 2日																																		
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座4-13-11																																		
(5) 代表者	代表取締役 鍋島 邦洋																																		
(6) 資本金	100百万円																																		
(7) 発行済株式数	200,000株																																		
(8) 純資産	528百万円																																		
(9) 総資産	724百万円																																		
(10) 事業年度の末日	3月31日																																		
(11) 大株主及び持株比率	(株)SDホールディングス 100%																																		

【注記事項】
(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度
(平成20年3月31日)

(偶発債務)

当社子会社である株式会社フェヴリナ(以下、同社)は、永田勝太郎氏(以下、同氏)より、平成19年12月19日付で著作権・肖像権侵害損害賠償請求に関する訴訟の提起を受けました。

1. 当該訴訟の内容

同氏は、コエンザイムQ10に関する学術研究著作権を有していますが、同社が、以前同氏の了承を得て制作したテレビ番組をベースに再編集したものを平成16年10月から平成19年5月までの間に放映したことにより、著作権・肖像権を侵害したとする損害賠償請求訴訟の提起を受けたものであります。

同社は、このテレビ番組について、番組制作会社へ番組内容の構成・撮影・編集などを委託しました。同氏の出演部分の映像利用については、同氏の了承を得ているものと認識しておりましたが、制作会社と同氏との間で明確な意思の一致がなかったとして本件の訴訟の提起に至った次第です。

損害賠償請求金額 32,016千円

2. 今後の見通し

同社といたしましては、同氏の主張する著作権・肖像権侵害には該当しないと考え、本件訴訟に対し対応しているところであります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)																			
<p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>844,965千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>301,613千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>1,501千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>2,450千円</td> </tr> </table>				広告宣伝費	844,965千円	給与手当	301,613千円	貸倒引当金繰入額	1,501千円	賞与引当金繰入額	2,450千円	<p>1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 7,448千円</p> <p>2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>993,110千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>352,818千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>2,313千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>5,255千円</td> </tr> </table>				広告宣伝費	993,110千円	給与手当	352,818千円	貸倒引当金繰入額	2,313千円	賞与引当金繰入額	5,255千円
広告宣伝費	844,965千円																						
給与手当	301,613千円																						
貸倒引当金繰入額	1,501千円																						
賞与引当金繰入額	2,450千円																						
広告宣伝費	993,110千円																						
給与手当	352,818千円																						
貸倒引当金繰入額	2,313千円																						
賞与引当金繰入額	5,255千円																						
<p>3. 当連結会計年度において減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 渋谷区</td> <td>共用資産</td> <td>建物</td> <td>1,033</td> </tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	金額(千円)	東京都 渋谷区	共用資産	建物	1,033												
場所	用途	種類	金額(千円)																				
東京都 渋谷区	共用資産	建物	1,033																				
<p>当社グループは、事業の種類別を基礎として資産のグルーピングを行っております。当該事業用資産について、帳簿価額を減額し当該減少額を減損損失(1,033千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であり、零としております。</p>																							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	469,866.92	-	0.92	469,866
合計	469,866.92	-	0.92	469,866
自己株式				
普通株式(注)	83.92	-	0.92	83
合計	83.92	-	0.92	83

(注) 普通株式の発行済株式数及び自己株式数の減少0.92株は、自己株式消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	11,142
	合計	-	-	-	-	-	11,142

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	469,866	-	-	469,866
合計	469,866	-	-	469,866
自己株式				
普通株式	83	-	-	83
合計	83	-	-	83

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オブ ションとしての新 株予約権	-	-	-	-	-	24,270
合計		-	-	-	-	-	24,270

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 （平成20年3月31日現在）		現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 （平成21年3月31日現在）	
（千円）		（千円）	
現金及び預金勘定	716,017	現金及び預金勘定	938,788
現金及び現金同等物	716,017	現金及び現金同等物	938,788

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引				
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却 資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会 計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、 減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
工具器具備品	943	261	681		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	
車両	4,082	2,278	1,804	工具、器具 及び備品	942	576	366	
ソフトウェア	652	619	32	合計	942	576	366	
合計	5,678	3,159	2,518	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				1年内				320千円
1年内				1年超				54千円
1年超				合計				374千円
合計				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却 費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料				支払リース料				832千円
減価償却費相当額				減価償却費相当額				632千円
支払利息相当額				支払利息相当額				84千円
合計				4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については利 息法によっております。				5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差 額を利息相当額とし、各期への配分方法については利 息法によっております。				
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	5,000

なお、当連結会計年度については連結貸借対照表を作成しておりませんので、貸借対照表計上額に関する項目については、財務諸表の注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社グループは、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 11,142千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	当社				
種類	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成15年6月26日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社従業員 1名	当社従業員 2名	当社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,790株	普通株式 940株	普通株式 100株	普通株式 160株	普通株式 50株
付与日	平成15年7月25日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日
権利確定条件	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年7月1日至平成25年6月30日	自平成15年12月5日至平成22年1月30日	自平成15年12月5日至平成22年3月22日	自平成15年12月5日至平成22年5月25日	自平成15年12月5日至平成23年6月22日
会社名	当社				
種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月28日	平成17年6月28日	平成18年6月23日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名	当社取締役 3名 当社従業員 2名 子会社取締役 2名 子会社従業員 34名 社外協力者 1名	当社取締役 1名	子会社取締役 2名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,490株	普通株式 31,700株	普通株式 3,000株	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年8月12日	平成17年8月2日	平成17年12月22日	平成19年5月21日	平成19年8月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年7月1日至平成26年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成19年7月1日至平成27年6月27日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成19年7月1日至平成27年6月27日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成20年7月1日至平成28年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成21年7月1日至平成29年6月26日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名 種類	当社				
	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	3,040	800	80	160	50
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	3,040	800	80	160	50

会社名 種類	当社				
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	15,840	3,000	-	-
付与	-	-	-	2,000	10,000
失効	-	5,000	-	600	450
権利確定	-	10,840	3,000	-	-
未確定残	-	-	-	1,400	9,550
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,760	-	-	-	-
権利確定	-	10,840	3,000	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	150	180	-	-	-
未行使残	2,610	10,660	3,000	-	-

単価情報

会社名 種類	当社				
	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,280	5,000	25,000	25,000	16,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-
会社名 種類	当社				
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	24,101	14,644	13,655	3,713	3,750
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	2,038	2,691

- (注) 1. 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会の決議に基づいて同社が発行しました第2回新株予約権に係る義務は、平成15年9月24日の取締役会において完全親会社となる当社が承継することについて決議されております。また、平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、同社が発行しました第4回～第7回新株予約権に係る義務を完全親会社となる当社が承継することについて承認されております。
2. 第2回並びに第4回～第7回新株予約権の株式の付与数及び権利行使価格は株式分割に伴う調整を実施しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 二項モデル

主な基礎数値及び見積方法

種類	第11回新株予約権	第12回新株予約権
株価変動性 (注) 1	78%	79%
予想残存期間 (注) 2	9年	10年
予想配当 (注) 3	0円	0円
無リスク利率 (注) 4	1.56%	1.79%

(注) 1. 上場日以降3.5年間の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の満期日に行使されるものと推定して見積もっております。

3. 上場日以降、配当実績はないため、予想配当は0円としております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 13,128千円

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	当社				
種類	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	平成15年6月26日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日	平成15年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 1名 当社従業員 4名	当社取締役 1名 当社従業員 2名	当社従業員 1名	当社従業員 2名	当社従業員 1名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,790株	普通株式 940株	普通株式 100株	普通株式 160株	普通株式 50株
付与日	平成15年7月25日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日	平成15年11月14日
権利確定条件	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。	確定条件は付与されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成16年7月1日至平成25年6月30日	自平成15年12月5日至平成22年1月30日	自平成15年12月5日至平成22年3月22日	自平成15年12月5日至平成22年5月25日	自平成15年12月5日至平成23年6月22日
会社名	当社				
種類	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
決議年月日	平成16年6月23日	平成17年6月28日	平成17年6月28日	平成18年6月23日	平成19年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名	当社取締役 3名 当社従業員 2名 子会社取締役 2名 子会社従業員 34名 社外協力者 1名	当社取締役 1名	子会社取締役 2名 子会社従業員 3名	当社取締役 3名 子会社取締役 1名 子会社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,490株	普通株式 31,700株	普通株式 3,000株	普通株式 2,000株	普通株式 10,000株
付与日	平成16年8月12日	平成17年8月2日	平成17年12月22日	平成19年5月21日	平成19年8月2日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者は除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年7月1日至平成26年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成19年7月1日至平成27年6月27日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成19年7月1日至平成27年6月27日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成20年7月1日至平成28年6月22日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。	自平成21年7月1日至平成29年6月26日 但し、特別な事情がある場合と取締役会が認めた者以外は権利確定後退職した場合は行使できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成21年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名 種類	当社				
	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	3,040	800	80	160	50
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	3,040	800	80	160	50

会社名 種類	当社				
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前(株)					
前連結会計年度末	-	-	-	1,400	9,550
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	400
権利確定	-	-	-	1,400	-
未確定残	-	-	-	-	9,150
権利確定後(株)					
前連結会計年度末	2,610	10,660	3,000	-	-
権利確定	-	-	-	1,400	-
権利行使	-	-	-	-	-
失効	2,250	5,040	3,000	-	-
未行使残	360	5,620	-	1,400	-

単価情報

会社名 種類	当社				
	第2回新株予約権	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
権利行使価格 (円)	4,280	5,000	25,000	25,000	16,000
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	-	-
会社名 種類	当社				
	第8回新株予約権	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格 (円)	24,101	14,644	13,655	3,713	3,750
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-	-	2,038	2,691

- (注) 1. 平成15年6月26日開催のサイトデザイン株式会社の定時株主総会の決議に基づいて同社が発行しました第2回新株予約権に係る義務は、平成15年9月24日の取締役会において完全親会社となる当社が承継することについて決議されております。また、平成15年10月27日開催のサイトデザイン株式会社の臨時株主総会において、同社が発行しました第4回～第7回新株予約権に係る義務を完全親会社となる当社が承継することについて承認されております。
2. 第2回並びに第4回～第7回新株予約権の株式の付与数及び権利行使価格は株式分割に伴う調整を実施しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳	

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(繰延税金資産)	
税務上の繰越欠損金	727,350千円
貸倒引当金繰入超過額	1,626
返品調整引当金繰入超過額	1,431
未払事業税	681
賞与引当金繰入限度超過額	996
減価償却超過額	2,990
減損損失	139
投資有価証券評価損	10,172
未払費用否認	2,150
未収還付事業税	6,469
その他	666
繰延税金資産小計	741,736
評価性引当額	701,529
繰延税金資産合計	40,207
繰延税金負債合計	-
繰延税金資産の純額	40,207
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
(%)	(%)
法定実効税率	40.7
交際費	0.7
寄付金	23.6
株式報酬費用	4.4
均等割等	3.7
のれん償却額	1.7
評価性引当金等の減少等	112.6
その他	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.6
	法定実効税率
	40.4
	(調整)
	交際費
	1.6
	株式報酬費用
	2.4
	役員賞与
	0.7
	均等割
	1.3
	のれん償却額
	0.7
	評価性引当額の減少等
	79.5
	その他
	0.1
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	32.3
	3. 法定実効税率の変更
	当連結会計年度から、本社移転により法人市町村民税の税率を変更したことに伴い、法定実効税率を40.7%から40.4%へ変更しております。
	この税率の変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社と当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年3月21日に締結した合併契約書及び平成20年6月26日開催の定時株主総会による承認に基づき、平成20年8月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称

株式会社SDホールディングス(存続会社)

株式会社フェヴリナ(消滅会社)

(2) 結合当事業の事業の内容

株式会社SDホールディングス(存続会社)

助言・斡旋その他コンサルティング業務

株式会社フェヴリナ(消滅会社)

基礎化粧品・ベースメイク及び健康食品等の通信販売

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社フェヴリナを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社フェヴリナ(旧会社名 株式会社SDホールディングス)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理を行っており、前期より事業の選択と集中によるグループ再編と収益構造の改善を図ってまいりました。被合併会社である株式会社フェヴリナは、当社グループのコア事業として化粧品・健康食品等の通信販売を行っており、順調に収益を拡大しております。今後、このコア事業の強化とより一層効率的な経営を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

吸収合併の日

平成20年8月1日

合併比率及び合併交付金

当社は、株式会社フェヴリナの全株式を保有しているため、合併比率の算定は行っておりません。また、当合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

当連結グループは、同一セグメントに属する基礎化粧品・ベースメイク及び健康食品等の通信販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

当連結グループは、同一セグメントに属する基礎化粧品・ベースメイク及び健康食品等の通信販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

（１）親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

（２）役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

（３）子会社等

該当事項はありません。

（４）兄弟会社等

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

１．関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,954.04円	1株当たり純資産額 -円
1株当たり当期純利益金額 297.84円	1株当たり当期純利益金額 648.53円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	139,922	304,684
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	139,922	304,684
期中平均株式数(株)	469,782	469,783
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権10種類(新株予約権の数31,350個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権9種類(新株予約権の数16,943個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(資本準備金の減少)</p> <p>当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議し、平成20年6月26日開催の定時株主総会において承認決議されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>剰余金の欠損填補により、財務体制の改善及び今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保し、早期配当体制の実現を図るため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振替え、その効力発生後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領</p> <p>減少する準備金の額 資本準備金711,695,739円のうち全額711,695,739円</p> <p>増加する剰余金の額 繰越利益剰余金711,695,739円</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>取締役会決議日 平成20年5月14日</p> <p>定時株主総会決議日 平成20年6月26日</p> <p>効力発生日 平成20年6月26日</p> <p>なお、本件は会社法第449条第1項但書の要件に該当するため、債権者申述の手続きは発生いたしません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

【連結附属明細表】

当連結会計年度については、連結貸借対照表を作成しておりませんので、記載しておりません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日
売上高(千円)	561,703
税金等調整前四半期純利益金額(千円)	9,826
四半期純利益金額(千円)	23,317
1株当たり四半期純利益金額(円)	49.63

(注)第2四半期から第4四半期につきましては、四半期連結財務諸表を作成していないため記載しておりません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	315,831	938,788
売掛金	-	169,613
商品及び製品	-	208,743
原材料及び貯蔵品	-	1,493
前払費用	1,869	6,374
繰延税金資産	35,559	115,913
未収入金	31,803	-
未収還付法人税等	-	15,413
その他	2,094	1,128
貸倒引当金	-	3,809
流動資産合計	387,157	1,453,658
固定資産		
有形固定資産		
建物	307	6,023
減価償却累計額	307	5,161
建物(純額)	-	861
工具、器具及び備品	696	32,068
減価償却累計額	696	27,670
工具、器具及び備品(純額)	-	4,398
リース資産	-	4,905
減価償却累計額	-	650
リース資産(純額)	-	4,255
有形固定資産合計	-	9,516
無形固定資産		
ソフトウェア	315	8
無形固定資産合計	315	8
投資その他の資産		
投資有価証券	5,000	358
関係会社株式	100,000	-
長期貸付金	5,581	4,981
長期前払費用	-	390
繰延税金資産	797	1,580
差入保証金	2,461	25,907
その他	-	1,965
貸倒引当金	2,940	2,940
投資その他の資産合計	110,899	32,242
固定資産合計	111,214	41,766
資産合計	498,371	1,495,425

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	-	57,862
リース債務	-	1,093
未払金	2,767	111,472
未払費用	-	49,571
未払法人税等	2,624	5,178
預り金	298	3,929
賞与引当金	-	5,255
返品調整引当金	-	5,890
その他	235	4,803
流動負債合計	5,926	245,057
固定負債		
リース債務	-	3,436
固定負債合計	-	3,436
負債合計	5,926	248,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	882,788	882,788
資本剰余金		
資本準備金	711,695	-
資本剰余金合計	711,695	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,112,901	340,473
利益剰余金合計	1,112,901	340,473
自己株式	280	601
株主資本合計	481,303	1,222,660
新株予約権	11,142	24,270
純資産合計	492,445	1,246,931
負債純資産合計	498,371	1,495,425

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
売上高	-	1,936,965
営業収益	4 6,000	-
売上原価		
当期商品仕入高	-	587,417
合計	-	587,417
商品他勘定振替高	-	1 5,025
商品期末たな卸高	-	2 208,743
商品売上原価	-	373,648
売上総利益	6,000	1,563,316
返品調整引当金戻入額	-	4,128
返品調整引当金繰入額	-	5,890
差引売上総利益	6,000	1,561,554
販売費及び一般管理費	3, 4 119,565	3 1,421,534
営業利益又は営業損失()	113,565	140,019
営業外収益		
受取利息	4 2,226	572
受取補償金	-	1,809
還付加算金	-	525
その他	26	376
営業外収益合計	2,252	3,283
営業外費用		
支払利息	-	214
貸倒引当金繰入額	2,940	-
その他	397	-
営業外費用合計	3,337	214
経常利益又は経常損失()	114,650	143,088
特別利益		
前期損益修正益	-	2,096
抱合せ株式消滅差益	-	512,522
償却債権取立益	-	53
特別利益合計	-	514,672
特別損失		
前期損益修正損	-	582
固定資産除却損	-	498
減損損失	5 1,033	-
投資有価証券評価損	5,000	-
訴訟和解金	-	1,000
特別損失合計	6,033	2,081
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	120,684	655,679
法人税、住民税及び事業税	30,121	9,536
法人税等調整額	36,356	76,463
法人税等合計	66,477	85,999
当期純利益又は当期純損失()	54,206	741,678

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	882,788	882,788
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	882,788	882,788
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	711,695	711,695
当期変動額		
欠損填補	-	711,695
当期変動額合計	-	711,695
当期末残高	711,695	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,058,677	1,112,901
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	54,206	741,678
欠損填補	-	711,695
自己株式の処分	17	-
当期変動額合計	54,223	1,453,374
当期末残高	1,112,901	340,473
自己株式		
前期末残高	295	280
当期変動額		
自己株式の処分	17	-
自己株式の取得	2	321
当期変動額合計	15	321
当期末残高	280	601
株主資本合計		
前期末残高	535,511	481,303
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	54,206	741,678
自己株式の取得	2	321
当期変動額合計	54,208	741,357
当期末残高	481,303	1,222,660

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
新株予約権		
前期末残高	-	11,142
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,142	13,128
当期変動額合計	11,142	13,128
当期末残高	11,142	24,270
純資産合計		
前期末残高	535,511	492,445
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	54,206	741,678
自己株式の取得	2	321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,142	13,128
当期変動額合計	43,066	754,485
当期末残高	492,445	1,246,931

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のないもの 同左 (2)
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法		(1) 商品 移動平均法による原価法(貸借対照表 価額については収益性の低下に基づく簿 価切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げ の方法)
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物及び構築物 10～15年 工具器具備品 4～6年 (会計処理方法の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に伴 い、平成19年4月1日以降取得の有形固 定資産については、改正法人税法に規定 する償却方法により減価償却費を計上し ております。 なお、この変更による損益への影響はあ りません。 (2) (3)	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであり ます。 建物 3～15年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(5年)に基づ く定額法によっております。 のれん 5年間で均等償却しております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とする定額法を 採用しております。 残存価額については、リース契約上に残 価保証の取決めがあるものは当該残価保 証額とし、それ以外のものは零としてお ります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リー ス取引のうち、リース取引開始日が平成 20年3月31日以前のリース取引につい ては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じ た会計処理によっております。
項目	前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一 般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額 を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(2)</p> <p>(3)</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(2) 返品調整引当金 事業年度末日後の返品による損失に備えるため、返品見込額に対する売上総利益相当額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用してはいましたが、連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年8月1日付で当社(旧株式会社SDホールディングス)と合併し消滅会社となったことに伴い、平成20年7月31日をもって税務上のみなし決算を行い、同日以降は連結納税制度を適用していません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「未収入金」(当期末残高は903千円)は、資産の総額の100分の1以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(損益計算書) 前事業年度まで「営業収益」として掲記されていたものは、連結子会社からの経営指導料収入でありましたが、当事業年度より株式会社フェヴリナの吸収合併に伴い商品の売上が増加したため、「売上高」に含めて掲記しております。</p> <p>なお、当期の「売上高」に含まれている「営業収益」は2,000千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																																		
<p>(子会社との合併について)</p> <p>当社は、平成20年 3月21日開催の取締役会において、下記のとおり、平成20年 8月 1日を期して、当社連結子会社の株式会社フェヴリナを吸収合併することを決議し、平成20年 6月26日開催の定時株主総会において承認決議されました。</p> <p>1. 合併の目的</p> <p>当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理を行なっており、前期より事業の選択と集中によるグループ再編と収益構造の改善を図ってまいりました。被合併会社である株式会社フェヴリナは、当社グループのコア事業として化粧品・健康食品等の通信販売を行っており、順調に収益を拡大しております。今後、このコア事業の強化とより一層効率的な経営を図るため、同社を吸収合併することといたしました。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1) 合併の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>合併契約書承認取締役会</td> <td>平成20年 3月21日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印</td> <td>平成20年 3月21日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当社</td> <td>平成20年 6月26日</td> </tr> <tr> <td> 株式会社フェヴリナ</td> <td>平成20年 6月26日</td> </tr> <tr> <td>合併期日(効力発生日)</td> <td>平成20年 8月 1日</td> </tr> </table> <p>(2) 合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社フェヴリナは解散いたします。</p> <p>(3) 合併比率</p> <p>当社は、株式会社フェヴリナの全株式を保有しているため、新株式の発行及び資本金の増加は行ないません。</p> <p>(4) 合併交付金</p> <p>合併交付金の支払いはありません。</p> <p>3. 被合併会社の概要</p> <p style="text-align: right;">(平成20年 3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 商号</td> <td>株式会社フェヴリナ</td> </tr> <tr> <td>(2) 主な事業内容</td> <td>基礎化粧品及び健康食品等の通信販売</td> </tr> <tr> <td>(3) 設立年月日</td> <td>平成14年 8月 2日</td> </tr> <tr> <td>(4) 本店所在地</td> <td>東京都中央区銀座4-13-11</td> </tr> <tr> <td>(5) 代表者</td> <td>代表取締役 鍋島 邦洋</td> </tr> <tr> <td>(6) 資本金</td> <td>100百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 発行済株式数</td> <td>200,000株</td> </tr> <tr> <td>(8) 純資産</td> <td>528百万円</td> </tr> <tr> <td>(9) 総資産</td> <td>724百万円</td> </tr> <tr> <td>(10) 事業年度の末日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(11) 大株主及び持株比率</td> <td>(株)SDホールディングス 100%</td> </tr> </table>		合併契約書承認取締役会	平成20年 3月21日	合併契約書調印	平成20年 3月21日	合併契約書承認株主総会		当社	平成20年 6月26日	株式会社フェヴリナ	平成20年 6月26日	合併期日(効力発生日)	平成20年 8月 1日	(1) 商号	株式会社フェヴリナ	(2) 主な事業内容	基礎化粧品及び健康食品等の通信販売	(3) 設立年月日	平成14年 8月 2日	(4) 本店所在地	東京都中央区銀座4-13-11	(5) 代表者	代表取締役 鍋島 邦洋	(6) 資本金	100百万円	(7) 発行済株式数	200,000株	(8) 純資産	528百万円	(9) 総資産	724百万円	(10) 事業年度の末日	3月31日	(11) 大株主及び持株比率	(株)SDホールディングス 100%
合併契約書承認取締役会	平成20年 3月21日																																		
合併契約書調印	平成20年 3月21日																																		
合併契約書承認株主総会																																			
当社	平成20年 6月26日																																		
株式会社フェヴリナ	平成20年 6月26日																																		
合併期日(効力発生日)	平成20年 8月 1日																																		
(1) 商号	株式会社フェヴリナ																																		
(2) 主な事業内容	基礎化粧品及び健康食品等の通信販売																																		
(3) 設立年月日	平成14年 8月 2日																																		
(4) 本店所在地	東京都中央区銀座4-13-11																																		
(5) 代表者	代表取締役 鍋島 邦洋																																		
(6) 資本金	100百万円																																		
(7) 発行済株式数	200,000株																																		
(8) 純資産	528百万円																																		
(9) 総資産	724百万円																																		
(10) 事業年度の末日	3月31日																																		
(11) 大株主及び持株比率	(株)SDホールディングス 100%																																		

【注記事項】
(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動資産 未収入金 31,567千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
<p>3. 販売費及び一般管理費は全て一般管理費でありその 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p>		<p>1. 商品他勘定振替高は販売費への振替高であります。 2. 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後 の金額であり、次のたな卸資産評価損が商品売上原価 に含まれております。 1,388千円 3. 販売費に属する費用のおおよその割合は61.9%、一 般管理費に属する費用のおおよその割合は38.1%であ ります。 主要な費目及び金額は以下のとおりであります。</p>	
役員報酬	14,700千円	広告宣伝費	734,549千円
給与手当	18,814千円	給与手当	247,149千円
減価償却費	278千円	貸倒引当金繰入額	957千円
支払手数料	16,189千円	賞与引当金繰入額	5,255千円
支払報酬	26,593千円	減価償却費	5,380千円
株式報酬費用	11,142千円	のれん償却費	2,917千円
広告宣伝費	11,758千円		
<p>4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれて おります。</p>			
営業収益	6,000千円		
広告宣伝費	4,951千円		
受取利息	1,743千円		
<p>5. 当事業年度において減損損失を計上しております。</p>			
場所	用途	種類	金額 (千円)
東京都 渋谷区	共用資産	建物	1,033
<p>当社は、事業の種類別を基礎として資産のグルーピング を行っております。当該事業用資産について、帳簿価額を 減額し当該減少額を減損損失(1,033千円)として特別損 失に計上しております。 なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回 収可能額は正味売却価額であり、零としております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	15.12	0.8	0.92	15
合計	15.12	0.8	0.92	15

(注)1.普通株式の自己株式数の増加0.80株は、子会社所有の端株の買取によるものであります。

2.普通株式の自己株式数の減少0.92株は、自己株式消却によるものであります。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	15	68	-	83
合計	15	68	-	83

(注)自己株式数の増加68株は、当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナとの合併による取得であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)																								
	<p>ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具であります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額 相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: center;">942</td> <td style="text-align: center;">576</td> <td style="text-align: center;">366</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">942</td> <td style="text-align: center;">576</td> <td style="text-align: center;">366</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">320千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">54千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">374千円</td> </tr> </table> <p>3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">311千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">209千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">21千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具、器具 及び備品	942	576	366	合計	942	576	366	1年内	320千円	1年超	54千円	合計	374千円	支払リース料	311千円	減価償却費相当額	209千円	支払利息相当額	21千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																						
工具、器具 及び備品	942	576	366																						
合計	942	576	366																						
1年内	320千円																								
1年超	54千円																								
合計	374千円																								
支払リース料	311千円																								
減価償却費相当額	209千円																								
支払利息相当額	21千円																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年3月31日)

時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	358

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">90,544千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">5千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">681千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,196千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">139千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">2,034千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">94,602千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">58,246千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36,356千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">36,356千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	90,544千円	減価償却超過額	5千円	未払事業税	681千円	貸倒引当金繰入超過額	1,196千円	減損損失	139千円	投資有価証券評価損	2,034千円	繰延税金資産小計	94,602千円	評価性引当金	58,246千円	繰延税金資産合計	36,356千円	繰延税金負債合計	-千円	繰延税金資産の純額	36,356千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">459,444千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">6,310千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,374千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">1,299千円</td> </tr> <tr> <td>返品調整引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">2,382千円</td> </tr> <tr> <td>未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">5,909千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">10,110千円</td> </tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">2,866千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">303千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">490,001千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">372,507千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">117,493千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">117,493千円</td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	459,444千円	減価償却超過額	6,310千円	未払事業税	1,374千円	貸倒引当金繰入超過額	1,299千円	返品調整引当金繰入超過額	2,382千円	未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額	5,909千円	投資有価証券評価損	10,110千円	棚卸資産評価損	2,866千円	その他	303千円	繰延税金資産小計	490,001千円	評価性引当額	372,507千円	繰延税金資産合計	117,493千円	繰延税金負債合計	-千円	繰延税金資産の純額	117,493千円
税務上の繰越欠損金	90,544千円																																																		
減価償却超過額	5千円																																																		
未払事業税	681千円																																																		
貸倒引当金繰入超過額	1,196千円																																																		
減損損失	139千円																																																		
投資有価証券評価損	2,034千円																																																		
繰延税金資産小計	94,602千円																																																		
評価性引当金	58,246千円																																																		
繰延税金資産合計	36,356千円																																																		
繰延税金負債合計	-千円																																																		
繰延税金資産の純額	36,356千円																																																		
税務上の繰越欠損金	459,444千円																																																		
減価償却超過額	6,310千円																																																		
未払事業税	1,374千円																																																		
貸倒引当金繰入超過額	1,299千円																																																		
返品調整引当金繰入超過額	2,382千円																																																		
未払賞与・賞与引当金繰入限度超過額	5,909千円																																																		
投資有価証券評価損	10,110千円																																																		
棚卸資産評価損	2,866千円																																																		
その他	303千円																																																		
繰延税金資産小計	490,001千円																																																		
評価性引当額	372,507千円																																																		
繰延税金資産合計	117,493千円																																																		
繰延税金負債合計	-千円																																																		
繰延税金資産の純額	117,493千円																																																		
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失のため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">(%)</td> </tr> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td>株式報酬費用</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>役員賞与</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>均等割</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td>抱合せ株式消滅差益</td> <td style="text-align: right;">31.6</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少等</td> <td style="text-align: right;">24.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">13.1</td> </tr> </table>		(%)	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費	0.6	株式報酬費用	0.8	役員賞与	0.3	均等割	0.3	のれん償却額	0.2	抱合せ株式消滅差益	31.6	評価性引当額の減少等	24.4	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1																										
	(%)																																																		
法定実効税率	40.4																																																		
(調整)																																																			
交際費	0.6																																																		
株式報酬費用	0.8																																																		
役員賞与	0.3																																																		
均等割	0.3																																																		
のれん償却額	0.2																																																		
抱合せ株式消滅差益	31.6																																																		
評価性引当額の減少等	24.4																																																		
その他	0.3																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.1																																																		
	<p>3. 法定実効税率の変更</p> <p>当事業年度から、本社移転により法人市町村民税の税率を変更したことに伴い、法定実効税率を40.7%から40.4%へ変更しております。</p> <p>この税率の変更による影響は軽微であります。</p>																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

当社と当社の連結子会社であった株式会社フェヴリナは平成20年3月21日に締結した合併契約書及び平成20年6月26日開催の定時株主総会による承認に基づき、平成20年8月1日付で合併いたしました。

1. 結合当事業又は対象となった事業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事業又は対象となった事業の名称

株式会社SDホールディングス(存続会社)

株式会社フェヴリナ(消滅会社)

(2) 結合当事業の事業の内容

株式会社SDホールディングス(存続会社)

助言・斡旋その他コンサルティング業務

株式会社フェヴリナ(消滅会社)

基礎化粧品・ベースメイク及び健康食品等の通信販売

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、株式会社フェヴリナを吸収合併消滅会社とする吸収合併方式

(4) 結合後企業の名称

株式会社フェヴリナ(旧会社名 株式会社SDホールディングス)

(5) 取引の目的を含む取引の概要

吸収合併の目的

当社は、持株会社としてグループ会社の経営管理を行っており、前期より事業の選択と集中によるグループ再編と収益構造の改善を図ってまいりました。被合併会社である株式会社フェヴリナは、当社グループのコア事業として化粧品・健康食品等の通信販売を行っており、順調に収益を拡大しております。今後、このコア事業の強化とより一層効率的な経営を図るため、同社を吸収合併することといたしました。

吸収合併の日

平成20年8月1日

合併比率及び合併交付金

当社は、株式会社フェヴリナの全株式を保有しているため、合併比率の算定は行っておりません。また、当合併による新株式の発行、資本金の増加及び合併交付金の支払いはありません。

2. 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,024.37円	1株当たり純資産額 2,602.60円
1株当たり当期純損失金額 115.36円	1株当たり当期純利益金額 1,578.69円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの当期純損失を計上しているため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
当期純利益又は当期純損失() (千円)	54,206	741,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (千円)	54,206	741,678
期中平均株式数(株)	469,851	469,806
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権10種類(新株予約権の数31,350個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権9種類(新株予約権の数16,943個)。なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>(資本準備金の減少)</p> <p>当社は、平成20年 5月14日開催の取締役会において、下記のとおり資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について決議し、平成20年 6月26日開催の定時株主総会において承認決議されました。</p> <p>(1) 資本準備金の額の減少の目的</p> <p>剰余金の欠損填補により、財務体制の改善及び今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保し、早期配当体制の実現を図るため、会社法第448条第 1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少してその他資本剰余金に振替え、その効力発生後、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えるものであります。</p> <p>(2) 資本準備金の額の減少の要領</p> <p>減少する準備金の額 資本準備金711,695,739円のうち全額711,695,739円</p> <p>増加する剰余金の額 繰越利益剰余金711,695,739円</p> <p>(3) 資本準備金の額の減少の日程</p> <p>取締役会決議日 平成20年 5月14日</p> <p>定時株主総会決議日 平成20年 6月26日</p> <p>効力発生日 平成20年 6月26日</p> <p>なお、本件は会社法第449条第 1項但書の要件に該当するため、債権者申述の手続きは発生いたしません。</p>	<p>該当事項はありません。</p>

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額(千円)
		ウェル・フィールド証券(株)	200	358
計			200	358

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	307	6,023	307	6,023	5,161	163	861
工具、器具及び備品	696	33,062	1,689	32,068	27,670	1,270	4,398
リース資産	-	4,905	-	4,905	650	650	4,255
有形固定資産計	1,003	43,991	1,997	42,997	33,481	2,084	9,516
無形固定資産							
ソフトウェア	350	42,548	350	42,548	42,539	3,295	8
のれん	-	21,882	-	21,882	21,882	2,917	-
無形固定資産計	350	64,431	350	64,431	64,422	6,213	8
長期前払費用	-	390	-	390	-	-	390
繰延資産							
	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注)平成20年8月1日にて連結子会社を合併したことによる増加は以下のとおりであります。

建物	6,023千円
工具、器具及び備品	31,898千円
ソフトウェア	42,548千円
のれん	21,882千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	1,093	6.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	3,436	6.9	平成22年～ 平成23年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	4,530	-	-

(注)リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	1,080	2,356	-	-

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,940	7,684	1,021	2,852	6,750
賞与引当金	-	6,072	817	-	5,255
返品調整引当金	-	10,019	-	4,128	5,890

(注)1. 当期増加額のうち、平成20年8月1日にて連結子会社を合併したことによる増加は以下のとおりであります。

貸倒引当金 3,874千円

賞与引当金 817千円

返品調整引当金 4,128千円

2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩2,410千円及び回収による取崩441千円であります。

3. 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	364
預金	
普通預金	938,423
合計	938,788

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
佐川フィナンシャル(株)	113,224
(株)オリエントコーポレーション	32,807
楽天(株)	10,560
SBIベリトランス(株)	6,856
(株)セディナ(旧会社名 (株)クオーク)	362
その他	5,801
合計	169,613

(注) 上記は、当社の通信販売における顧客から売掛金を回収する業者であります。

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)	
					(A) + (D)	(B)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2	365
-	2,344,237	2,174,623	169,613	92.8		13

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
化粧品	165,150
健康食品	30,737
資材	6,532
その他	6,323
合計	208,743

二．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
発送袋	1,129
発送箱	195
商品券	124
その他	43
合計	1,493

ホ．繰延税金資産

区分	金額(千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	115,913
固定資産に計上した繰延税金資産	1,580
合計	117,493

(注) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳については「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エクスシーズジャパン	29,159
(株)ビューティコスメティックス	13,459
三生医薬(株)	10,426
上六印刷(株)	2,215
浅井硝子(株)	1,556
その他	1,044
合計	57,862

ロ．未払金

相手先	金額(千円)
(株)大広九州	42,941
楽天(株)	10,201
NECネクサソリューションズ(株)	8,241
佐川急便(株)	8,199
ジグノシステムジャパン(株)	5,407
その他	36,481
合計	111,472

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(千円)	-	458,497	702,050	774,917
税引前四半期純利益金額 又は純損失金額() (千円)	-	594,830	35,804	131,611
四半期純利益金額又は純 損失金額() (千円)	-	622,346	27,057	160,762
1株当たり四半期純利益 金額又は純損失金額 ()(円)	-	1,324.68	57.59	342.20

(注) 第1四半期につきましては、四半期連結財務諸表を作成しておりますので記載しておりません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告の方法により行なう。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行なう。 公告掲載URL http://www.favorina.co.jp/ir/
株主に対する特典	〔対象株主〕 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された30株以上保有の株主 〔優待内容〕 当社が販売する基礎化粧品 商品名：NANO ACQUAナチュラルソープセット（通常販売価格：7,980円） セット内容：ナチュラルソープ ウェイクアップ（朝用） ナチュラルソープ デイフィニッシュ（夜用） 泡立てネット（吸盤付き） 〔贈呈時期〕 毎年6月下旬に開催の当社定時総会終了後に発送

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第5期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）平成20年6月26日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）平成20年8月12日福岡財務支局長に提出

（第6期第2四半期）（自平成20年7月1日至平成20年9月30日）平成20年11月12日福岡財務支局長に提出

（第6期第3四半期）（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）平成21年2月12日福岡財務支局長に提出

(3) 臨時報告書

平成20年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年7月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第7号の3（吸収合併）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社SDホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SDホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SDホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社は当連結会計年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上することに変更した。
2. 連結貸借対照表関係に関する注記に記載のとおり、連結子会社である株式会社フェヴリナは著作権及び肖像権の侵害に関する損害賠償請求訴訟の被告となっている。当該訴訟の最終的な結論は現在のところ得られていないため、その判決により生じるかもしれない負担金額については、連結財務諸表に計上されていない。
3. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年5月14日開催の取締役会決議に基づく資本準備金の減少に関する議案について、平成20年6月26日開催の定時株主総会において承認決議されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

株式会社フェヴリナ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェヴリナ及び連結子会社の平成21年3月31日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月26日

株式会社SDホールディングス

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 杉田 純 印

業務執行社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社SDホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社SDホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な会計方針 2. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおり、会社は当事業年度より、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上することに変更した。
2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は、平成20年5月14日開催の取締役会決議に基づく資本準備金の減少に関する議案について、平成20年6月26日開催の定時株主総会において承認決議されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月25日

株式会社フェヴリナ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 杉田 純 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 吉川 秀 嗣 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フェヴリナの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フェヴリナの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フェヴリナの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社フェヴリナが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 . 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。